

岐阜県職員倫理憲章 農村振興課実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり農村振興課実行計画を定めます。

令和8年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 優良農地の確保を図るため、すべての事案に対して常に公平・公正に対応するとともに、「農地法」等関係法令等に基づき指導を行います。
- 各種の補助事業を実施する中、補助金等適正化法・岐阜県補助金等交付規則その他関係事業実施要綱等により適正な実施指導を行います。
- 職務上利害関係がある者との会食や遊技、金銭・贈答品の譲受等の行為については、「岐阜県職員倫理規程」にて規制されている旨、職員に徹底するとともに、職務上面談が必要な場合においても、オープンスペースにおいて、職員2人以上で対応することを原則とします。
- 決裁文書等に根拠法令等を添付することにより、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- 不当な圧力や働きかけを受けた場合は、「外部からの不法・不当な働きかけへの対応方針」に基づき、上司への迅速な報告と課内の体制整備、各関係部門への連絡など適切に対処します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 当初予算時において取り組むこととした事業だけでなく、年度途中においても積極的にゼロ予算事業に取り組みます。
- 事務用品の再利用の促進、両面・縮小コピーなどの活用、休憩時間や勤務時間外における事務室消灯等、日常の取組により事務的経費の節減を徹底します。
- 職員の時間管理意識の徹底や管理調整監など管理職員による組織マネジメント、職場内での工夫による業務の効率化等により、時間外勤務の縮減に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の習得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

【取組事項】

- 新聞やインターネット等から幅広く情報収集を行い毎日収集した情報を課内全員に回覧して情報共有を図ります。
- 業務に関連した研修会等に参加し専門的な能力・知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めます。
- 職場研修を実施し、課内のみならず他部局課の業務について知識や見方・考え方の習得に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 課内職員の携帯電話による緊急連絡網を整備し、不測の事態に迅速に情報伝達を図れるよう努めます。
- あらゆる情報に対し常に細心の注意を払い、いち早く危機を察知し、上司への迅速な状況報告等適切な対応により問題発生を未然に防ぎます。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生が懸念される（発生前）場合には、関係者で情報交換を行い、事前に対応検討します。
- 問題発生時には、緊急連絡網をはじめ、あらゆる手段を用いて迅速かつ確実に課員への情報伝達を完了し、情報収集・分析や県民への情報提供を速やかに行います。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 係長会議等を実施し、担当外も含めた課全体の業務の進捗状況等について情報共有を図るとともに、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて意見交換を行います。
- 係長と担当者が常に担当業務についての打ち合わせを行い、課題の早期発見や効率的な業務執行に努め、課題が生じた場合は内容を整理し速やかに上司に報告します。
- 良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 全ての職員が積極的に地域活動等に参加し、それを通して得た「県民としての目線」を日々の業務に生かします。
- 自課が支援する地域活動等に、課員自ら率先して参加し、活動を推進します。
- 環境にやさしい物品の購入や、買い物時におけるマイバッグの持参等、地域においても、環境保全運動に率先して取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に生かします。

【取組事項】

- 県のホームページやマスコミなど、あらゆる広報媒体を活用し、自課の取組や自課の支援する地域活動に関する情報を県民にわかりやすく提供します。
- 各種イベントや現地での会議等の機会を活用し、参加者と積極的に意見交換、情報交換を行い、現場の意見をよくお聴きして政策、施策の立案に生かします。
- 県民の皆様の苦情や相談については、職員が見落としている視点や、意識のギャップを気付かせてくれる貴重な情報であることから、真摯に耳を傾け、事業の見直しや勤務態度の改善等に役立てます。